



Big Brothers
&
Sisters Movement

— 日 — 本 — B — B — S — 連 — 盟 — 機 — 関 — 誌

ともだち

Vol.222
2021年
(令和3年)
6月号

発行：特定非営利活動法人日本BBS連盟事務局

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-10-9 更生保護会館内 TEL 03(3356)7383 FAX 03(3356)7610

令和3年度通常総会が開催されました（次頁へ）



- 1 開催日時 令和3年5月22日（土）
13時30分～15時
- 2 開催場所 更生保護会館3階 島津記念ルーム
- 3 次第
 - (1) 戸田信久会長、今福章二保護局長挨拶
 - (2) 議案第1号～第3号に関する審議
 - (3) 令和3年度事業計画、同年度一般会計・特別会計予算等に関する報告
 - (4) 協議
 - (5) 事務局及び法務省保護局からの連絡事項



KYOTO CONGRESS
YOUTH FORUM
2020



*** もくじ ***

- ・令和3年度通常総会報告 1
- ・京都コングレス・ユースフォーラム特集 6
- ・新地区BBS会発足 15
- ・追悼/お知らせ 16



- 1 特定非営利活動法人日本BBS連盟の令和3年度の通常総会をただいまから開催したいと思います。従来は、総会には会員である全国の都道府県連の代表者の方々や個人会員等の70名ほどに参加して頂き、新しい事業年度を迎えた記念すべき総会を盛大に開催していたのですが、本年4月に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからず、医療体制の逼迫もみられるという極めて深刻な事態に立ち至ったことから、本年4月25日、東京・大阪など4都道府県に3度目の緊急事態宣言が発令され、5月12日からは、愛知・福岡の2県も加わり、5月31日まで延長されました。そのほか、まんえん防止等重点措置が執られている地域もあります。このように極めて深刻な事態に立ち至ったことから、政府や東京都等からは人流の抑制へ協力が強く要請されており、また会員の皆様の安全と健康を守るため、誠に残念ですが、本年総会も昨年と同様の「書面表決」という方法で開催することとなりました。
- 2 昨年度を振り返ってみますと、BBS運動を積極的に推進するために新しい事業計画を立てたのですが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症が拡大したため、たとえば、コンセプト・スタディの成果を次代の活動につなげることを目的とした北海道地連や中国地連内の取組、積極的な活用が期待されたクラウドファンディングの取組、BBS会員中央研修会、学生BBS会員全国研修会などのさまざまな事業も計画どおり実行することができませんでした。しかし、昨年開催予定であったが、本年に延期されていた京都コングレス及びユースフォーラムへの会員の参加を支援した結果、ユースフォーラムには7名の会員が参加し、分科会1「青少年犯罪の予防・罪を犯した青少年の社会復帰における若者の役割」において、BBS運動の歴史や現在の活動体制、「ともだち活動」の事例、SDGsとBBSとの関係などを紹介して、海外の参加者と交流することができました。またコングレス展示会場で、BBSに関する動画や資料のバーチャル展示を行い、国内外にBBS運動を紹介することもできました。さらに討議の結果をとりまとめた勧告文には「BBS運動」と「ともだち活動」も盛り込まれ、京都コングレスに提出されました。SDGsに掲げられた「誰一人取り残さない」社会を築くという理念に通じるものがあり、SDGsの理解も深まったと思います。
- 3 しかし、コロナ禍の影響で、学生会員の一部には学生生活そのものに支障を來す事態が生じたり、新入生に対する会員募集を十分行えないことから、会員の確保に苦慮されている学域や地区会が出るなど、会員の皆様の生活や活動を取り巻く状況はなにかと厳しい状況にあるのではないかと推察しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、さまざま対策が講じられているものの、残念ながら、その収束はまだ見通せません。しかしこのような困難な状況を共有している現在ならばこそ、会員同士の結びつきは強まり、相互に助け合い、また、様々なテーマについて意見交換の機会が増え、意思疎通も進むのではないかと思います。
- 4 最後に、不幸にして非行に陥った青少年等を対象とするBBS運動や更生保護の基本理念は、確固たるものがありますが、BBS運動を含め更生保護を取り巻く情勢は、昨今の社会的耳目を集めた事件や社会情勢の変化を含めて何かと厳しいものがあります。制度面では、令和4年4月1日から、改正される少年法の施行が予定されています。改正の内容の概要是、「特定少年」について、家庭裁判所への送致の要件の見直し、検察官への原則逆送の対象の拡大、刑事件の手続の特例の見直しや起訴後の推知報道の禁止の解除などです。また同じく、令和4年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられ、民事法やその他の分野でも大きな制度変更が予定されています。各地区会や学域でもこれらの制度変更の内容や改正の目的などを踏まえて、BBS運動を実践する際の影響などを勉強会などでフォローしていただきたいと思います。今後とも、BBS運動においても新型コロナウイルスの感染拡大防止のために様々な工夫（三密を避ける、社会的距離をとるなど）を講じていく必要があると思います。BBS会員の皆様も、「新しい生活様式」を意識しながら、80周年を目指し、新たなBBS運動のあり方を模索し、ともだち活動の活性化策、学習支援活動の充実、保護観察所・保護司会・更生保護女性会、地域等との連携のありかたなど、本年も引き続き、更生保護関係機関等の理解を得つつ、会員の皆様の積極的で一段と工夫された質の高い活動による新たなBBS運動の展開を期待しております。

法務省 今福 章二 保護局長 ご挨拶

BBS運動への期待

目に見えない脅威に直面し、人々が分断され、社会的孤立や望まない孤独が広がり深まる。これがコロナ禍の怖さであり、我々の前に、そしてBBS運動の行く手に立ちはだかっています。

しかし、これまでBBS会員の皆さんには、見通しのきかない長いトンネルの中にあっても、その先の光を信じ、眼前に広がる“生きづらさ”から目を背けず、それを包み込む“応援するコミュニティ”的な手を引き受けようと努めてこられました。その意味で、コロナ禍にあってBBS運動に対する期待は一段と高まっているのではないでしょうか。



今年2月に開催された「京都コングレス・ユースフォーラム」では、世界を舞台にしても臆せず発言し議論をリードされているBBS会員の姿を見て大変誇らしく思ったところです。最後に採択された「青少年犯罪の予防・罪を犯した青少年の社会復帰における若者の役割」と題する勧告には、「BBSのグッドプラクティスを考慮に入れるべき」との指摘や、犯罪・再犯防止の効果的な方策として「BBSの「ともだち」活動（“tomodachi activities” of BBS）のようなメンタープログラム」の例示がなされるなどしたところです。このような国内外からの評価や期待の高まりに比例し、会員お一人おひとりの行動への責任の自覚も一層求められてくるものと思いますが、行動力、柔軟性、多様性を帯びた、その若さを原動力とするBBS運動の強みを今後とも大いに發揮していただければと願っています。

「見通しがきかない」状況の中での活動は本当に苦しいものです。大きな方向性を見失うことなく、これまでのやり方にとらわれず、いろいろチャレンジすることが大切です。将来を見据えた新たなBBS運動のコンセプト・メイキングとして、これまで様々な活動に取り組んでこられましたが、この1年あまりを振り返ってみても、子どもたちとのオンラインによる定期的な情報交換会、保護司の方々と連携したオンラインでの地域交流行事、更生保護女性会と協働した子ども食堂等の運営、感染防止に万全を期した体制での学習支援、活動紹介動画等による広報啓発、オンライン研鑽活動、地域おこしも想定したクラウドファンディングの活用など、様々な意欲的な試みがなされたところです。

皆さんの手作りによるこれらのともだち活動・グループ活動は、“同じ目の高さでともに考え学び合う”場として、生きづらさを抱え、社会で孤立しがちな子どもたちに、今最も必要とされるものであり、その中で「自分は一人じゃない」や「人と人との信頼」を実感してようやく前を向けた子もいたのではないでしょうか。そこでの感染防止対策は、人同士を遠ざける手段ではなく、大きめかもしれません、相手の命を思いやる行動として、ともだち活動等の中にしっかりと位置づけられたものだと思いますし、オンラインを積極的に活用した取組は、これまで不十分であったアウトリーチの可能性を広げてくれたのではないでしょうか。「助けて」が言えないところにつながるチャンスであり、相手にこちらが選んでもらえるチャンスもあります。

SNS等のデジタルツールの有用性やDXの必要性は、このコロナ禍を契機に我々が思い知ったことの一つです。生まれた時からICT社会の進化の中で成長してきたとも言える若い皆さんにとっては、当たり前の手法かもしれません、その強みを大いに生かし、BBS組織間の連携を強めたり、保護司会や更生保護女性会など地域の更生保護ネットワークを広げ強めることに活用したり、ホームページの作成やオンライン講演会等による効果的な発信につなげていただければと思います。例えば、今年の第71回社会を明るくする運動は、「#社明71 生きづらさを、生きていく。」をメインテーマとして掲げ、様々な生きづらさにしっかりと目を向け、それらを包み込む応援のコミュニティができるなどを願って、多様な発信をしていきたいと考えております。今年の7月には、様々なSNSで、「#社明71」「#生きづらさを、生きていく。」とつぶやいてみてください。

また、皆さんの特徴的な活動の中に学習支援活動がありますが、これは、学力向上に止まらず、子供たちの“明日への希望”を開くプラットフォームとなる、とても大切な活動だと思います。最近では、少年院・保護観察所・教育関係事業者・通信制高校等とのパートナーシップのスキームの下で、少年院を仮退院した少年に対し継続的な学習支援を行う取組などが開始されたところですが、BBS会員の皆さんの積極的な協力をお願いいたします。

最後に、BBS会員の皆さんのが、とにかく健康第一で、今後も、若者ならではのアイデアと創意工夫によりますます躍動されることを祈念して、私の挨拶といたします。

令和3年度 通常総会 報告

令和3年5月22日、東京・渋谷の更生保護会館において、令和3年度通常総会を開催しました。コロナ禍における東京都の緊急事態宣言下の開催となり、昨年度に引き続き会員の皆様には書面による表決権の行使についてご理解を得たところです。当日は、戸田会長を始め会員4名が集まり、書面を合わせて個人及び団体正会員55名の出席により定足数を満たし総会は成立。また、法務省保護局押切振興課長（今福局長代理）及び同課BBS担当の尾亦事務官にも御参列いただき、本紙1頁記載の「次第」に沿って、会長が議長となり議事を進行しました。

審議事項のうち、議案1の令和2年度の事業報告（案）の概要は次のとおりです。「コロナ禍の中、コンセプトスタディフォローアップ、クラウドファンディングの取組、第61回BBS会員中央研修はいずれも実施できず、また、地方連盟主催の大会も全て中止となつたが、各地でオンラインでの活動や研修の取組が始まった。また、中止となった同中央研修の代替として、更生保護学会第9回大会への会員の参加を推奨、支援した結果、同大会における京都コングレス・ユースフォーラム関連の分科会等に会員が報告及び参加した。さらに、本年2月に開催された同ユースフォーラムには7名の会員が参加し、同年3月の同コングレスにおいてはBBS紹介の動画や資料のバーチャル展示により、国内外にBBS運動を紹介し海外との交流を図った。」また、議案2の令和2年度一般会計・特別会計計算書（案）では、事業の中止又はオンライン化により削減した支出は、周年事業や組織運営安定のための基金への積立と翌年度への繰越金とすること、さらに、議案3のこれまで未収金として計上されてきた法人設立前の県連盟の年会費未払分の処理（案）については、令和3年度一般会計において損金とすることなど、議案1～3のいずれも全会一致で承認されました。

報告事項である同年度の活動方針等の概要は次のとおりです。「新型コロナウイルスの影響が長期に及び、格差や貧困等、様々な問題が顕在化し、社会からの孤立、疎外に苦しむ人たちが増えている。これらを背景に、社会的弱者である子どもたちへのケアが行き届かず、不登校や引きこもりになつたり、いじめや虐待などの被害を受けたりするなど子どもへの影響が深刻化してきた。これらに対して、コロナ禍であるからこそ必要な居場所づくりや相談体制の充実などが求められている。BBSにおいてもオンラインを併用した活動などを始めたところであり、これらコロナ禍における取組について、更に検討し推進したい。そのための新規予算として、コロナ禍における活動対策費及び同新規事業奨励金を組み込んだ。また、国、地方公共団体及び民間団体が連携し社会全体で再犯・再非行を防止しようという具体的な取組がそれぞれの地域で一層進んでいる。非行の発生件数は近年減少傾向にあるものの、来年4月の民法改正や「少年法等の一部を改正する法律案」の今国会提出など「少年」に関する社会のとらえ方の変化に対応する必要がある。さらに、当連盟は、昨年度の京都コングレス及び同ユースフォーラムの成果を整理し次代に引き継ぎ、そのメインテーマであるSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて、これに資する活動を継続していく。このような状況を踏まえ、当連盟は青年ボランティア団体として、まさに今、何ができるかを改めて問い合わせし、本運動の一層の充実と発展を推進していくこととする。」そのほか、先の理事会で選任された新理事及び会長から委嘱を受けられた顧問を紹介し（次頁参照）、その他の役員は留任である旨の報告をしました。

その後、福岡県連盟及び会員からの提案等に関して協議を行いました。その主な内容は、ともだち活動及び広報の積極化、NPO法人として組織の在り方等についての貴重なご意見であり、今後、理事会や会員の皆様との情報共有を図りながら当連盟の運営に活かしていきます。また、押切課長からは、ともだち活動の推進にご協力いただける旨のコメントをいただきました。

最後に、当事務局から、令和2年度当連盟会長特別表彰の発表（16頁参照）のほか、少年法等の一部改正に伴う「BBS運動基本原則」等の改定及び全国学生研修の実施予定等について連絡し、さらに、保護局からは、BBSの会員数や活動に関する統計資料、マイナンバーカードの積極的な取得等に関する協力依頼、本年度の社会を明るくする運動、ユースフォーラム定期開催及び少年法等の一部を改正する法律案などが示され、閉会しました。

新理事及び顧問の自己紹介等（敬称略）

■常務理事

○竹中祐二

私は2008年の3月に京都中央地区BBS会（京都BBS連盟）に入会しました。京都では児童自立支援施設での活動を中心に、地域の小学生との交流や家庭裁判所での社会奉仕活動、他にもたくさんの活動に参加してまいりました。

その後金沢市に移り、2017年からは金沢市BBS連盟の副会長となりました。その年に私の務める北陸学院大学でBBSサークルを立ち上げて顧問となり、翌年からは石川県BBS連盟の理事となりました。金沢では不登校・ひきこもりへの支援や子ども食堂での活動に積極的に取り組みつつ、本業では更生保護をはじめとする研究活動に注力しています。などと偉そうに書き連ねてきましたが、一会员としてヘラヘラしていた頃を知っている仲間たちは、「あの竹中が常務理事に!?」と、開いた口が塞がらないことでしょう。自分でも本当にびっくりですが、一貫しているのは、「自分のできることに努力を惜しまないこと」です。その意味では変わらずに、微力でも、BBSへの貢献ができれば幸いです。

○樋口尚子

所属は兵庫県の東灘地区BBS会です。学生時代は刑事政策を学び、家庭裁判所のボランティアに参加、社会人からBBS会員になりました。直近では近畿地方BBS連盟の事務局長4年と兵庫県BBS連盟理事を2年兼務しました。地区会では、保護司会・更生保護女性会・大学と4者連携を数年間実施し地域の方への理解を深めるためにフォーラムや模擬裁判などより、更生保護の内容を中心に実施していました。私自身、少年が戻る場所である「地域の人々の理解をいかに促進するか」を念頭に置いて活動を行ってきました。

昨年度はコロナ禍で他地方連盟とのオンラインイベントを実施しオンラインでの研修の可能性を感じています。仕事は大学の職員で広報にも携わっており、SNS運用やパンフレットの制作など行っています。

今までの経験を経て、WITHコロナ、アフターコロナでの学生研修を今までよりもさらに良いものに、そして、BBS活動を外部団体や地域社会の人たちに知ってもらえるような広報活動を後押しできればと考えています。BBS活動は各地域の会員の皆さんのが文化形成をしていると感じています。みなさんの意見を取り入れながら活動を推進したいです。

■理事

○東北地方BBS連盟会長 今関達也（房間修一會長の後任）

この度、日本BBS連盟理事に就任いたしました今関達也と申します。出身は福島市の飯坂温泉。職業は高校の社会科の教員です。3年前に県立福島高校で定年退職し、現在私立の通信高校に勤務し、中学校時代に不登校だった生徒たちのクラスを担当しています。

BBSとの出会いは、教員になりたてのころです。福島保護観察所長の講義を受講し、そこで「非行少年と友だちになる」という活動があるとBBSを紹介されました。「世の中に非行少年と友だちになりたい人がいるのか？」と衝撃を受けました。真偽を確かめるべく翌日に福島保護観察所に行きました。そこでBBS会員のAさんと出会い、たちまち意気投合して焼き鳥屋へ。その日私はBBS会に入会しました。

BBS活動の魅力は、研修の機会が充実していることだと思います。日B連の中央研修や鈴鹿サーキット研修、10周年ごとの大会にも参加してきました。そして多くのことを学びました。突然の就任で、理事として何をすべきかまだ理解していません。諸先輩に教えていただきながら、職責を全うしたいと思います。

○近畿地方BBS連盟会長 武本親亮（高垣晴夫会長の後任）

私にとっては身に余る重責ではございますが、これ迄のBBS会員としての経験を生かし、精一杯の努力をしてまいります。特に連盟の運営に関して尽力をしていく所存ですので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何とぞお願ひ申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染状況は悪化の一途をたどり、BBS運動及び活動は、どの連盟、地区会も苦慮している状況と鑑みております。

コロナ禍の中、世の中はニューノーマル（新しい生活様式）への移行が謳われております。少子高齢化も進んでいる中、BBSの運動、活動も時代の流れに応じていく必要があると考えております。

今後、連盟の運営ひいては各地区会活動が変革し益々、活動が活発になっていくことを祈念いたしまして就任の挨拶とさせて頂きます。

■顧問（グローバルコミュニケーションアドバイザー）

ケイト・エルウッド（早稲田大学商学部教授、早稲田大学留学センター所長。アメリカ合衆国生まれ、1983年から日本在住） 昨年度、英文リーフレットやコングレス展示資料の日B宣言文の作成などに当たって英文の表現や表記等についてネイティブの方ならではの貴重なアドバイスをいただき、今後は顧問（アドバイザー）のお立場でご協力いただけることとなりました。

京都コングレス・ユースフォーラム特集

上川陽子法務大臣開会挨拶

皆様、京都コングレス・ユースフォーラムの開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。ここに京都コングレス・ユースフォーラムを主催することができましたことに、心より御礼申し上げます。

本日は、高円宮承子女王殿下の御臨席を仰ぎ、また西脇隆俊京都府知事、門川大作京都市長にも御列席いただきまして、誠に光栄に存じます。御来場のユースの皆さん、オンラインで御参加のユースの皆さん、参加を歓迎いたします。

この度、ユースフォーラムに、35の国と地域から約150名の若きリーダーが参加してくださっておりますことを、大変喜ばしく存じます。京都コングレス・ユースフォーラムの全体テーマは、「安全・安心な社会の実現へ～SDGsの達成に向けた私たちの取組～」です。

皆さんは、どのような社会で生きていいでしょうか？ SDGsのゴール16で掲げられている「平和で公正」な社会とはどのようなものでしょうか？ 日々の生活の中でこのようなことを考えることはないかもしれません。しかし、法の支配や基本的人権に根付いた社会というのは決して当たり前なものではありません。

ここで、一人の若者の「声」が日本社会を変えたお話を御紹介させてください。

日本には、BBS, “Big Brothers and Sisters Movement”と呼ばれる団体があります。本日の参加者の中にも、そのメンバーがいらっしゃることと存じます。BBSは、非行など様々な問題を抱える少年たちを支援している若者のボランティア団体です。BBSの活動の原点は、100年以上前のアメリカに遡ります。日本では、京都の大学の一人の学生が、第二次世界大戦後の孤児の支援を訴える手紙を出したことからBBSの活動は始まりました。一人の学生の「声」が、社会を変えたのです。

私たちが、若者が理想とする社会を築くべく全力を注ぐためには、若者が自ら、理想とする社会について、常に思いを巡らせ、夢を抱き、議論することが大切です。若い皆さんが、このユースフォーラムを通じて、SDGsに向けたステークホルダーの一員として何ができるかを見いだし、社会をより良いものにするために声を上げることを切に願います。皆さんの「声」が聞けることを楽しみにしております。

“Eternal Now”という言葉をご存じでしょうか。神学者ポール・ティーリッヒの言葉です。これは、「すべては『いま』という瞬間につくり上げられる。過去の歴史も、『いま』という時間の連続の中で積み重ねられていく。未来は、『いま』という時が連続することでつくり上げられていく。」ということを意味しています。

SDGsのターゲットイヤーである2030年まであと10年しかありません。「今」こそ、若者が自らの最大限の可能性に気付くことのできる場が大切です。You are the “future” after 2030(twenty-thirty)。皆さんはまさに2030年以降の「未来」そのものです。ユースの皆さんのが意思決定に積極的な役割を果たすことができるようなプラットフォームが存在することで、私たちが、世代を超えて未来に向けた責任感を共有することができるはずです。

2018年、国連は「ユース2030戦略」を立ち上げました。国連は、SDGsの達成に向けた行動に、ユースの考えを取り入れていくことを支持・支援すると表明したのです。皆さんのユースフォーラムでの議論は、「勧告」として来週の京都コングレスにも提出されることになります。ホスト国の法務大臣として、皆さんの「声」を真摯に取り上げ、コングレスの議論に生かすことをお約束します。

今、新型コロナウイルス感染症によって、脆弱な人々の暮らしや生活環境に深刻な影響が生じています。ユースも例外ではありません。しかしながら、本日ここに、未来を語るべく集った若きリーダーたちを目の当たりにして、大変喜ばしく思います。ユースの皆さんのが、変革の最大の原動力であり、希望の最大の源であると、確信しております。

日本の法務省は、「ゴール16・平和で公正かつ包摂的な社会に向けたユースの『声』」をスローガンに掲げ、今後、定期的にユースフォーラムを開催してまいります。近い将来に、皆さんに、対面で、お目にかかるごとに願ってやみません。

最後に、このユースフォーラムにおいて、異なる文化や多様な価値観、バックグラウンドをもつ参加者同士で、活発かつ有意義な議論が展開されることを心より祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

(法務省大臣官房国際課訳訳)



Programme

All Times Listed are in Japan Standard Time (GMT+9)

DAY 1 – Saturday 27th February 2021

9:00-10:00	Registration (for in-person participants)		
10:30-11:00	Opening Ceremony - Room A		
11:00-11:20	Keynote Speech - Room A Norishige KANAI, JAXA Astronaut		
	Opening Plenary - Room A - Introduction of the Overall Theme Jo DEDDYNF-AMANN, Secretary of the Congress, Chief of the Secretariat to the Governing Bodies, UNODC - Introduction of the Group Session Topics		
11:40-13:00	Group Session 1 - "Youth engagement in preventing youth crime and reintegrating youth offenders" Group Session 2 - "Youth education for fostering a culture of lawfulness" Group Session 3 - "Youth commitment towards a safe information society" Group Session 2 - "Youth education for fostering a culture of lawfulness"		
13:00-14:00	Lunch (for in-person participants) - Banquet Hall Sakura		
	Group Session * The time frames differ for each group. Discussions		
14:00-18:30	14:00-18:30 Group Session 1 Room A	14:00-18:30 Group Session 2 Room B-1	14:00-16:15 Group Session 3 Room D
19:00-20:00	Welcome Gathering (for in-person participants) - Banquet Hall Sakura - Koto Performance by Women's Association for Rehabilitation Aid - Online Discourse by Tomoko AKANE, Judge, International Criminal Court		

DAY 2 – Sunday 28th February 2021

9:00-14:30	10:00-13:00 Group Session 1 Room A	11:30-14:30 Group Session 2 Room B-1	9:00-14:15 Group Session 3 Room D
14:45-15:15	Closing Plenary - Room A - Report of the Outcomes of the Group Discussions - Adoption of the Recommendations		
15:20-16:00	Closing Ceremony - Room A - Closing Remarks by John BRANDOLINO, Executive Secretary of the Congress, Director of Division for Treaty Affairs, UNODC Hiroyuki TSUJI, Vice-Minister of Justice, Japan - Presentation of the Certificates		
	(Close)		
(法務省京都コングレス HP から抜粋)			

法務省法務総合研究所国際協力部教官

庄地美菜子

1 はじめに

令和3年2月27日と28日の2日間、国立京都国際会館において、開催された京都コングレス・ユースフォーラム（以下、ユースフォーラム）には、BBS会員の皆様も参加され、大きな成果を挙げられました。本稿では、ユースフォーラムについて振り返るとともに、今後のユースに期待されることやBBSの発展の可能性等について、私自身が感じたことを述べたいと思います。なお、本稿中、意見等は全て私見であり、所属部局の見解ではありません。

2 BBS会員の活躍

ユースフォーラムでは、「安全・安心な社会の実現へ～SDGs の達成に向けた私たちの取組～」を全体テーマとし、3つの個別テーマ（議題1：青少年犯罪の予防・罪を犯した青少年の社会復帰における若者の役割 議題2：法遵守の文化を醸成するための若者の教育 議題3：安全なネット社会に向けた若者の責任）について、3つの分科会に別れて議論をし、各個別テーマごとで、京都コングレスに提出する勧告を取りまとめました。

BBS会員の皆様は、議題1について議論を行う第1分科会に参加され、その冒頭で、BBSの活動についての発表を行ったほか、ユースの一員としてその後の議論にも参加し、分科会の中心的な役割を担われました。

冒頭の発表は、ユースが議論を行うに先立ち、テーマに関連する専門家の知見を得て、その後の議論の手がかりにするためにそれぞれの分科会で行われたものですが、ユースの立場でありながら専門家としての発表も行なったのは、全ての分科会を通じてBBS会員の皆様だけであり、改めて、BBSのユースボランティアとしての存在の大きさを実感しました。

この発表の中では、BBSの活動内容についてSDGsの理念との親和性を踏まえつつ、具体的に説明がなされました。発表の最後には、BBS会員と対象者の少年との信頼関係こそが、Ligature（絆）となり、少年の立ち直りを支えるのだ、とのメッセージが伝えられましたが、これは実際に日々、少年達と真摯に向き合う活動を地道に続けているBBS会員だからこそ発信できるメッセージであり、他のユース参加者も皆、熱心に耳を傾けていました。また、この発表の中でBBSの活動の一環として言及された、「こども食堂（Children's Cafeteria）」や「ともだち活動（tomodachi activities）」は、その後の議論の中でも度々取り上げられ、最終的にまとめられた、京都コングレスに提出された勧告（後述3）の中でも、国連や政府機関等が検討すべき効果的な方策の例として挙げられました。

引き続き、分科会は、さらにいくつかの少人数のグループに分かれ、青少年が非行に走る原因は何か、それを防ぐために社会の一員としてできることは何か、罪を犯した青少年が社会復帰するためには偏見を取り除くことが必要であるが、そのために社会はどのようなことができるか、など、今、我々が直面している課題とその解決策について、極めて濃密な議論がなされました（ブレークアウトセッション）。私は、ブレークアウトセッションのモダレーターとして議論をまとめるお手伝いをしましたが、この中でも、BBS会員の皆様が、自らの経験に基づいた説得力のある意見を多く述べられていたのが印象的でした。



(左から 3 人目が筆者。4,5 人目が BBS 会員の発表者)

3 勧告及び京都コングレスにおける京都宣言について

1 日半にわたる議論の末、それぞれの分科会において勧告案がまとめられ、全体会において採択されました。第1分科会の勧告では、青少年犯罪の予防や罪を犯した青少年の社会復帰のためには、地域コミュニティを含む様々な関係者の参画が重要であることが確認されましたが、この点において保護司やBBSといったグッドプラクティスを考慮すべきことが明言されました。この際、報告者を務めるユースから「BBSは、日本の少年犯罪防止の若者ボランティアとして中心的役割を果たしている」との言及もありました。

今回のユースフォーラムを通じて、これまでBBSについて知る機会がなかった国内外の若者にBBSの存在を広く知らしめることができたことは、今後のBBSの活動を発展させる上で大きな足がかりとなったのではないかでしょうか。

そして、この勧告は、同年3月7日より開催された京都コングレスに提出され、京都コングレスにおいては、その成果として「京都宣言」が採択されました。京都宣言は、今後、犯罪防止・刑事司法分野における国連及び加盟国の中長期的な指針となるものですが、その中で、更生と社会復帰を通じた再犯防止の方策として、地域コミュニティの積極的な参加を得て、罪を犯した者の社会復帰促進を図るべきことが確認されました。お兄さんお姉さんとしての立場から少年に寄り添うBBSは、まさにここで想定されている地域コミュニティの一員であり、その重要性が改めて確認され、更生保護の世界でBBSに寄せられる期待はますます高まっていると言えます。

また、京都宣言の中では、犯罪防止の取り組みを支援するため各分野のユースフォーラムを開催するなどして若者のエンパワーメントに努めるべきことも確認されました。世界中の若者が集うユースフォーラムには、政府機関や国連、専門家の議論に若者の意見を反映させる、という重要な役割がありますが、参加するユースにとっても、様々な国の同年代の若者とのコミュニケーションを通じて、視野を広げたり、パートナーシップを築いたりするというメリットがあります。何よりも、学生のうちにこのような国際的な大舞台において、英語で自分の意見を述べ、各国の参加者と議論をするという経験は、かけがえのないものです。今回、ユースフォーラムに参加したことで、国連をより身近に感じ、将来、国際業務に携わりたいと感じた若者の皆さんも少なくないではないでしょうか。

この京都コングレスの成果としての京都宣言を受け、今後、ユースフォーラムが定期的に開催されることも検討されていますので、ご関心のあるBBS会員の方は是非、積極的に参加してください。

4 おわりに

最後になりましたが、今回、ユースフォーラムに参加され、大きな功績を残されたBBS会員の参加者の皆様に改めて心からの敬意を表したいと思います。参加者の皆様は、一昨年9月のシドニーにおける世界保護観察会議以来、ユースフォーラムを目指して、発表の準備や英語での議論の準備を重ねてこられました。このような国際会議にBBS会員の代表として参加することのプレッシャーや緊張感は並大抵のものではなかったと思います。本当に疲れ様でした。

また、参加者をご支援されたBBS会員及び関係者の皆様にも同じく心からの敬意を表します。



ユースフォーラム参加者座談会



ユースフォーラム参加者の一人である古門華子さんプロデュースによる同参加者オンライン座談会が開かれました。参加者のお名前とプロフィールは次のとおりです。

①大学生か社会人か ②BBS活動歴（令和3年5月現在） ③活動都府県 ④主な活動 ⑤目標

古門 華子 ①大学4年（心理学）②3年 ③東京 ④ともだち活動、児童福祉施設での学習ボランティア ⑤様々な生きづらさを抱えた人々が少しでも自分らしい人生を送れるよう働きかけをしたい。

鬼崎 遥 ①大学4年（教育学）②3年 ③広島 ④児童自立支援施設における学習支援、ともだち活動 ⑤居場所づくりに携わること。

棚橋 央登 ①大学院修士課程修了（法律）②3年9月 ③東京 ④少年院での個別学習支援 ⑤法曹関係者として刑事、少年事件等に関与すること。

邊 美沙希 ①社会人2年目 ②3年2月 ③福岡 ④ともだち活動の実施を中心に、その他施設訪問等 ⑤犯罪の減少を実現するため、少年支援活動の拡大と社会におけるその理解の促進を目指す。

桝田 風花 ①社会人1年目(家裁調査官) ②3年半 ③大阪 ④オンライングループワーク、ともだち活動の推進 ⑤アセスメントを的確にできるようになること。海外で学ぶこと。英語ペラペラになること。

松岡 巧 ①大学4年（教育学）②3年 ③京都 ④研修の企画と運営、家庭裁判所や鑑別所での活動、小学校での非行未然防止活動など ⑤ボランティア活動は生涯続けていきたい。

1 準備を行う中で感じたこと

古門：昨年末からオンラインでユースフォーラムの準備として話し合いを重ねてきましたが、その中で感じたことを教えてください。

桝田：メンバー内の役割分担が大変だったのを覚えています。

棚橋：分かります。発表原稿作りと発表用のスライド作りを分担していく、同時に並行的な作業を足並み合わせてやっていくのが難しかったですね。

古門：どのような発表内容にしたいか、という枠組みを作るとそこからまず詰めていきましたよね。「世界保護観察会議の時の資料を活用しよう」とか、「SDGsとBBSの活動をうまく繋げたいよね」とか話し合ったのを覚えています。あと、多くの方がちょうど大学のテストの時期と重なっていて、試験勉強をしながら資料作成を進めていくのも大変でしたよね。

一同：確かに。



2 自身のBBS活動がどのように役立ったか

古門：皆さんそれぞれ様々なBBS活動をなさっていると思います。資料を作るに際して、それらの日常の活動をどのように資料に反映したか、もしくはそこで気付いた点があれば教えてください。

棚橋：今まで自分自身が学習ボランティアを行うのがメインだったので、少年たちに対する学習支援という面では自分の考えを反映できたと思います。他方、今まで特定の少年に対して長期的な活動を行うということは地区会自体あまり行なっていなかったので、対象の少年のその後の変化や自分の気持ちの変化といったことはわかりませんでした。今後も色々な活動をしていきたいと思うきっかけになりました。

松岡：普段から地区会の会員への研修の資料を作ることが多かったので、そのような活動が自分の考えを資料内に盛り込むことに役立ったと思います。ユース本番では、普段行なっている活動の具体例を紹介することによって、想像してもらいやすくなりましたが、地区会の会長として新入生への会員募集をすることも多いので、そのような経験から自分の考えをまとめて発言することができたと思います。その一方で、ケース活動をあまりしていないので、そのあたりの知識不足や経験不足を少し感じました。

古門：松岡さんは更生保護学会での発表も経験されていましたが、そこでの経験は役に立ちましたか？

松岡：更生保護学会では京都BBSの活動内容をメインで話しましたが、通ずるものがあり、また、自分の考えをまとめるという点でも役立ったと感じています。

邊：自分が初めて担当したともだち活動実践例を資料の中に入れてもらっていて、資料作成の過程で繰り返し触れることで、あの子は今どうしてるかなとちょくちょく思いだすこともありました。ただ一方で、それぞれの地区会で活動内容が幅広いので、ともだち活動はBBSの代表的な活動と言いつつ一部の地区会でしかやっていないことを代表例にしていいのかという気持ちがありました。また、学習支援は私たちの地区会でもやっていますが、皆さんの地区会でも活発にやっていることなどを知ることができて大変勉強になりました。色々な地区会からメンバーが来ているということが多様性という意味でよかったですと改めて思います。

鬼崎：私は今回主にSDGsに関する発表資料を中心に作りましたが、ちょうど1年前くらいにSDGsのことを地区会の研修で行っていたんです。その内容が頭の中に残っていたのもあって、SDGsとBBSとの繋がりを資料に入れることができたと思います。一方で、東広島地区での活動は、児童自立支援施設での学習支援をメインにしているのですが、全国的にみるとそのような活動は多くないので、その点で心配でした。しかし、ユースでのテーマが、非行少年や罪を犯した人たちのことについてだったので、「予防の観点」というよりもむしろ「その後の関わり方」という点では自分の経験が役に立ったと思います。課題としては、ともだち活動の事例の少なさです。地区会での活動の多様性があまりなく、皆さんのお話を聞いてすごく勉強になったので、中国地方でも共有させていただいているところです。

榎田：自分たちの活動がどのように社会に役立っているのかと考えることが普段から多くありました。そんな中、普段活動している西宮地区でのコロナ禍のBBS活動のことを含めユースフォーラムで実際に発表することで、自信が持てる良い機会になったと思います。私たちの地区会では、例年の活動が結構決まっていてそれに乗っかって活動していくところがありますが、それらの活動がどんな風に社会に還元されているのかというところも考えていかないといけないと発表資料を作りながら感じていました。

3 当日どのような内容を議論したか

古門：次に、本番でどのような内容を議論したかについてです。それぞれグループに分かれてディスカッションを行いましたが、何を話したか具体的に教えてください。

棚橋：少年が非行に至る原因と解決策という大きく二つの柱に議題が分かれていきましたので、順番に紹介します。原因の方としては、自分が普段行なっている学習支援のような内容も絡めつつ、教育の不足という点で少年が非行に至る要因があるのではないかということを話しました。実際に自分が活動を通して見てきた少年がどんな感じで勉強を行っているなど活動での様子も含めて議論しました。解決策に関しては、参加者が様々な国から集まっている中で、BBSで行っている社会貢献活動、例えば地域清掃活動などの活動が考えられるのではないか、ということを提案しつつ、自分の意見を述べていきました。



古門：グループの中の参加者は、BBSの活動に関して興味を持っていましたか？

棚橋：参加していたユースの人たちというより、モダレーターの先生が質問をしてくださり、具体的に内容を掘り下げてくれたように感じました。ユースの人たちからは直接的な質問はなかったんですが、BBSの活動を踏まえて自分なりの意見を言ってくれた方も多いように感じました。その点では議論の基礎としてBBSというものがあったと思います。

榎田：コロナ禍での活動でどんなチャレンジがあるかということについて話をしたのを覚えています。ともだち活動など、対面での活動がBBSではすごく多いので、そういう点では制限が結構ありますと言いました。そうしたらどんな影響が出てくるのですかという質問をされて、1回対面で活動を行っておかないと、オンラインだけだと継続的には繋がりにくいと感じるということを話しました。モダレーターの先生が、オンラインで継続的に相談支援を行っている別の団体の例を出してくださって、オンラインでの支援活動が入り口になるのではないかということで話がまとまりました。もう一つは、シンガポールでのイエローリボン活動の話で、一度刑務所に入った人にチャンスを与えるという活動がシンガポールで成功しているというのを例に、その要因を議論しました。

古門：別の国の例も挙げながら議論できるというのは世界中から参加者が集まっているからこそですね。

邊：私たちの班ではBBSに興味を持ってくださる参加者が多くて、ともだち活動は実際どうだったのかなどという質問を受けました。良い活動であり、非行をした子たち、地域の人たち、学生たちが交流をしていく活動があることによって偏見が減るという話になっていました。でも、その中で「BBS活動をしている人たちは良い活動で、その人たちは偏見の目もなくなっていくんだろうけれども、そうではない人たちにとってあまり実感が湧きにくい話であって、そこをどう変えていくのか、BBSに入っていない私たちはどうすればいいんですか？」という質問を受けたんです。そこで私は、「キャンペーン活動、広報活動、自分の友達に経験を話すなど小さなことでも何かしらの影響力は持ります」と答えました。そのとき、知らない人に理解を広げていくのはすごく難しいことだなあとしみじみ思いました。

古門：社会の構成員の中には更生保護に関心がない人たちも大勢いるので、そのような人たちにどのようなインパクトを与えていけばいいのかということについて私たちの班でも話し合ったのを思い出しました。

鬼崎：私たちの班でも一つ目の犯罪に走る原因と二つ目の解決策について話しました。原因についてはいろいろ案が出てきて勉強になったんですけど、解決策について話し合った時に議論が止まってしまって…。そこでモダレーターの先生が、BBSではどのような活動をしているのかという質問を振ってくれました。そこでBBSでの取組について簡単に話したところ、それが議論の入り口になったのか、それに続いて皆さん話をしてくれました。あとは、京都の高校生がBBSではないボランティア活動の紹介をしてくれましたね。そこでの取組の話もすごく面白かったです。バックグラウンドはそれぞれ皆さん違うと思うんですけど、BBSの話題を皮切りに議論を深めることができてよかったです。

松岡：皆さんと同じように犯罪のリスクファクターと再統合の方法が議論のメインだったように思います。僕の班は外国の方が多くて、貧困が原因だと大きな括りで話をすることが多かったです。でも僕自身の活動の経験で裕福な家の子でも犯罪をすることがあることを知っていたので、その具体的な話をしました。また、教育が大事だという意見もすごく多く出てきて、少年をずっと施設に入れておけば良いのではないかという少々過激な意見も出てきました。やはりバックグラウンドが違うと考え方も違う、色々な国の文化があるなあとと思いました。その時は協力雇用主の例を挙げて、社会に出て働くということがすなわち社会の理解に繋がるという話をしました。最終的に自分たちの班の話し合った内容のまとめでBBSという文言が出てきたので良かったです。



4 振り返ってみての感想

古門：では最後に、ユースフォーラムの全体的な感想を一言ずついただければと思います。

古門：オンラインでの参加ということもあって、実際に会議を行ったという実感がそこまで湧かなかったんですが、2日目に班で話し合った内容を全体に報告するという役割を仰せつかったことで自分の中で達成感を得ることができました。会議の後に早稲田BBS会で活動報告を提出して、それを後輩たちに読んでもらって興味を持ってもらうことができて、今までやってきてよかったと思いました。世界中にBBSの活動を発信するという流れを私たちで終わりにするのではなく、後輩たちにも引き継いでいって欲しいですね。

松岡：始めは軽い気持ちで応募したんですが、準備をしていく中で世界に発信する意義の重みが段々とわかってきました。オーストラリアでの発表や今回の発表を通して自分のやっていることの重要性を自分の中で認識できたので、すごく良かったと思います。世界中にBBSの活動を発信することに興味を持ってもらえるように、今までやってきた活動を共有していきたいです。

邊：ユースフォーラムなどを通して自分の活動を振り返るきっかけになったし、福岡の代表として参加することで福岡のメンバーも頑張ろうという前向きな気持ちになってくれて、少しは影響を与えられたのかなと思っています。その一方で、BBS会員以外の人はコンгресスの存在自体をほとんど知らない、会議の全体像を知る機会がないのがとてももったいないと思います。BBS内部だけではなく外部にも参加報告ができる良いと感じています。

鬼崎：2019年の6月から始まったことを振り返ると、長かったけど濃かったなあと感じています。中国地方から日本BBS連盟全体が関わっているような行事に参加するのがあまり今までなかったので、とんでもないことをしてしまったと始めは思っていました。皆さんと打ち合わせをしたり研修会に参加させていただいたりして、ひたすら勉強させていただきました。オンラインだから地方の会員も準備などに深く関われたと感じたので、これからは日本全国のBBS会員も勇気を出して積極的に関わっていってほしいです。

棚橋：今までBBS活動をしていく中で、やっぱり自分が所属している地区会の会員としか交流したことがなかったので、日本全国の会員の皆さんと交流する機会が得られたのが自分にとって大きな経験になりました。自分がBBS会に入った当初は、活動を世界に発信する時がやってくるなんて想定していなかったので、そのような機会に恵まれて本当に良かったです。

ユースフォーラムには参加されませんでしたが、準備を手伝ってくださった会員の皆さんにも感想を頂きました。



○ハイトイフ・スナトゥーラ

①大学院博士課程3年（法政理論）②5年 ③福岡 ④子ども食堂 ⑤日本の大学への就職

博士課程3年で、休学予定だったため、ユースフォーラムの準備段階に積極的に参加できませんでした。しかし、福岡のBBS活動の事例を翻訳し、少しでも役に立ててうれしかったです。復学後にBBSの活動を続けて、次のユースフォーラムに参加機会を得られれば、次回は積極的に参加できるようにしたいと思います。

○松本史佳

①社会人1年目（保護観察所職員）②3年 ③東京 ④児相一時保護所での学習支援、少年院や少年鑑別所の訪問 ⑤地域社会において更生保護活動に対する認知と理解を広めることに貢献したい。

刑事司法分野について世界の若者と議論ができることに魅力を感じ、これを通してよりBBS活動や更生保護分野について知見を深めたいとの思いから参加しました。資料作成では特にSDGsとBBSの関連についての箇所を担当しましたが、どのように関連性を示したら良いか、BBS活動をどうSDGsの目標に当てはめができるのかという点が難しく、他の参加者の皆さんや保護局の職員の方々にアドバイスをいただきながら何とか完成させることができました。しかし、それまで概要しか知らなかったSDGsの知識を得ることができたと同時に、BBS活動の国際的な意義を見出すことができたのは大きな成果だと考えています。私自身はこれまで学習支援をメインに活動していたので、経験のない活動については他の参加者に聞いたり所属するBBS会の記録を読んだりしたことでもBBS活動自体の理解も深めることができました。最終的には、ユースフォーラムの勧告文に「BBS」「ともだち活動」の言葉が載り、とても嬉しく思っています。

○日野原美緒

①大学4年（刑事政策専攻）②3年2月 ③東京 ④児童福祉関連施設での学習ボランティア ⑤社会人になっても何かしらの形で更生保護に携わっていきたい。

私はSDGsなどの新しい視点も取り込みながら世界保護観察会議の発表内容を再構築していくこととなり、オンライン上で海外の方々にも伝わるような発表になっているか不安になることもありました。しかしながら、世界保護観察会議からの頼れる仲間や、法務省職員の方々の存在がとても大きく、資料が次第に完成形へと向かう様子を見るのは感慨深かったです。本番で、枡田さんと松岡さんの堂々とした発表を見た時は、歴史的瞬間に立ち会ったような気分になりました。ユースフォーラムに参加するまで、BBSの活動は言葉で伝えられないような関係性の構築に魅力があり、こうした対外的な発表には不向きではないかと考えていました。けれども、延べ2年間にわたるユースフォーラムへの準備期間を通して、BBSの根を絶やさないためにも活動を広く国内外の人々に積極的に広めていく重要性を痛感しました。また、BBSの意義を言語化することで、自分たちの活動を客観的に見直す機会にもなりました。今後ますますBBS活動の輪が広まることを願うばかりです。



今回のコングレスにおいて、当連盟は会員作成の動画及び資料をバーチャル展示して、国内外にBBS活動を紹介しました。下記はその資料の最後に記した我々の宣言です（動画及び資料はホームページからご覧いただけます）。

A decorative rectangular frame with a thin black border. Small green leafy vines are attached to the top, bottom, and right edges. The left edge is open. The center contains the title and the declaration text.

**第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンгресス）
及び同ユースフォーラムにおけるBBS宣言**

コロナ禍においても止めることはない支援を

世界を覆うコロナ禍の中、私たちはここ京都に集いました。

日本におけるBBS運動は、第二次世界大戦直後の戦後復興混乱期に荒んだ少年たちのありように心を痛めた京都の学生たちの思いから始まりました。

現在のコロナ禍は、70年以上前の混乱期とは社会状況は異なるものの、生きることに困難を抱えている「ほっとけない」（何かせんにはいられない、そのままにしておけない）少年たちがいることは今も変わりありません。BBSには、同世代の若者であるからこそ、非行のほか、貧困、いじめ被害、被虐待など様々な困難を抱えた少年たちを支え、ともに成長し、次代を担っていきたいという思いがあります。

感染拡大が続いているCOVID-19は、人と人との直接的な交流を妨げますが、私たちは近年急速に発達したICTを活用するなどして、この状況を乗り越えるべく努力しています。どのような状況にあっても止めることなく支援し続けます。

また、私たちはこのコンгресスに向けての準備やユースフォーラムへの参加を通して、困難を抱えた少年たちを「ほっとけない」との思いを持って、自ら考え、仲間と語り合い、行動している同志が世界中におられることを確信しました。

私たちは、この尊い出会いと感動をもって、これからも同じ思いの人たちと連帯し、誰一人取り残さない明るい社会を共に構築していくことをここに宣言します。

2021年3月7日
特定非営利活動法人日本BBS連盟

A decorative horizontal border composed of a thin black line with small green leaves and flowers attached at regular intervals.

京都コングレス・ユースフォーラムにおける勧告文について

早稲田大学広域BBS会 大学4年 古門華子

ユースフォーラムの2日目に採択された勧告文のうち、第1分科会関連の一部を抜粋し、BBS会員である私の意見等を付してお伝えいたします。なお、勧告文（斜体字部分）は京都コングレス・ユースフォーラム公式HPに掲載されている「勧告」(仮訳)より引用しました。



社会の中のアクターたち

青少年の犯罪予防・社会復帰を実践・発展させるため、地方公共団体、家族、地域コミュニティ（学校、親子カウンセラー、福祉サービス、NGO、宗教団体を含む。）をはじめとする様々な関係者・関係機関を参画させ、またそれらの間の調整をすることにより、政府はそのパートナーシップの強化を図るべきである。この点、保護司やBBSのグッドプラクティスを考慮に入れるべきほか、放課後を有意義に活用できる場所などの若者、とりわけ、犯罪に対して最も脆弱で基本的なニーズや資源、機会へのアクセスが限られるような者たちが活動するための安全な場を創造するような経験を考慮に入れるべきである。

ユースフォーラム冒頭のBBS会員による発表が呼び水となり、各グループで積極的な議論がなされたようです。第1分科会では全部で5つのグループに分かれ、それぞれ約10名という人数で議論を交わしました。私の参加したグループでは、具体的なBBS活動について参加者やモデレーターの方から質問されることが度々ありました。グループはモデレーターの先生含め10名で、日本からのほかにシンガポールやタイ、スリランカなどからの参加者がいました。メンバーは大学生が多かったですが、日本の高校生も参加しており、皆さん臆することなく積極的に発言していた姿が印象的でした。自己紹介時にBBS会員であることを話したためか、議論のあちこちでBBS活動についての質問を頂きました。ともだち活動やグループワークなど、具体的な活動についても興味を持って頂き、理解を深めてもらえたように感じています。その結果として最終的に勧告文に「BBS」という名前が掲載されたことに達成感を感じました。

社会的蔑視・偏見の防止・除去

政府は、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、法に抵触した青少年についても公平に扱い、彼らのプライバシーを保護し、健康・教育・人格の発達・家族や同世代の者たちとのつながりづくりの支援など特段のニーズを捉え、「イエローリボンプロジェクト」のような社会復帰に係る成功事例や罪を犯した者の立ち直り経験を公表するほか、そのような者たちのボランティア活動や、個人の成長・コミュニティでの発達等を促したりするための措置を講ずるべきである。これらは、彼らが社会に必要とされる市民の一人となることに資するものである。政府は、青少年の社会復帰について強いメッセージを発信し、法に抵触した青少年がコミュニティの一員になる良い例となるような、青少年のロールモデルを示し積極的に働きかけるべきである。

世界各国に様々な特色あるコミュニティやボランティア団体があることを議論を通して知ることができました。私が参加したグループにもシンガポールからの参加者がおり、「イエローリボンプロジェクト」について紹介してくれました。罪を犯した人に対して社会復帰を支援するための活動であるということで、BBSとの共通点についてもディスカッションしました。

犯罪・再犯防止プログラム

UNODCや政府間機関(IGO)、教育機関等は、犯罪・再犯防止の効果的な方策について精査すべきである。それらの方策は、若い世代の意見や考え方に基づいた、罪を犯し、又は犯す危険性のある青少年や犯す危険のある青少年の特定のニーズをくみ取った、若い世代の关心や要望に配慮したものとすべきである。たとえば、(a)青少年が他者について学ぶことができる無料の相互交流プログラムや、(b)10代の若者のための社会適応プログラム、(c)ICTのトレーニングプログラム、(d)法の支配について理解を促進するための議論を行う場やセッション、(e)経験の共有や意識啓発、他者とのつながりを可能にするためのポッドキャストプログラム、(f)BBSの「ともだち活動」のようなメンタープログラム、(g)青少年の自信を高めるような評価プログラム、(h)諸外国の政策を評価するための監視プログラム、(i)無料ないし安価で食事を提供する「こども食堂」、(j)社会プログラムの統計の収集、(k)ユースフォーラムや同様の犯罪防止・刑事司法について若者が意見交換する場を定期的に設けることなどが挙げられる。

犯罪・再犯防止プログラムの一環であるメンタープログラムの代表例としてBBSのともだち活動が掲載されました。私たちのグループでは、問題点の提起は比較的短時間でまとまったのですが、それに比べて新たなプログラムの提案は労を要しました。国によって現状や課題が異なるので、上手く意見をまとめて落としどころを探すのが難しかったです。

以上の他にもICTやVRの活用、子犬を用いたプログラムなど魅力的な提案が沢山されており、各グループにおいて充実したディスカッションが行われたことが勧告文からもうかがえます。



京都コングレス サイドイベント 「法務省政策提案ワークショップ」における提言について

早稲田大学広域BBS会所属 大学4年 山本真央

BBS会員のみなさま、
こんにちは。私は、2021
年3月9日、京都コング
レスのサイドイベント「法
務省政策提案ワークショ
ップ」に登壇し、出所者が
社会復帰しやすい社会づ



(中央で発表しているのが筆者)

くりについて提言しました。この登壇に至った経緯や提言内容などについて報告します。

今回京都コングレスに登壇させて頂くきっかけとなったのは、2019年冬に開催された「法務省政策提案アイデアソン」でした。これは学生や社会人の方々100名程度が集まり、犯罪・非行について「私」「地域」「立ち直り」の各側面から考え、意見交換をし、「私たちにできる事」をチームで発表するものでした。

私は、非行少年の背景が正しく周知されていないために、「非行」が少年自身の問題とされる事に強い問題意識を抱いていました。そのため、「非行少年に対し無関心な方や嫌悪感を抱いている方に、好意的な関心を寄せてもらうためのアイデア」を発表しました。その結果入賞する事ができ、他のチームと合同という形で、京都コングレスへの参加の機会を頂く事ができました。

2019年冬から始まった京都コングレスへの準備では、教育、心理、法律などメンバー各々の専門分野などを生かし、補い合いながら進めてきました。私は当初、国際会議の場で提言するために、予算や波及効果などの実現性を含め検討する必要があると考えていたので、初めはメンバーが発したアイデアを批判的にしか見る事ができませんでした。しかし、法務省の方から「どんなアイデアでも大丈夫、若い世代の自由な考えを提言してほしい」といった声をかけて頂き、肩の力を抜いて準備に臨む事ができました。

2021年3月9日、1年越しの開催となった京都コングレスでの具体的な発表内容は、以下のとおりです。

【目的】出所者が復帰しやすい社会を作るため、犯罪者に対して社会が抱く理不尽な負の感情を無くす。

【提言①】既存の価値観を変えるため、若年層に教育からアプローチを行う。小学校高学年の児童に対し、法律の知識を交えながら、罪を犯さなければならなかった理由がある人もいる事を教えたり、中高生が元受刑者と話す機会を設けたりする。これにより、犯罪者の背景にも想像を巡らせる事のできる人を増やす。

【提言②】更生保護関連の情報を自主的に取りに行かない人にアプローチするため、インターネットツールを用いた周知を行う。更生保護シミュレーションゲームを作成してもらい、その実況動画をYouTubeに載せたり、元受刑者のインタビュー動画を配信する。また、「万引き家族」のような犯罪・更生を扱った作品とコラボした広告をSNSに流したり、「#居場所が欲しい」をTwitterでトレンド入りさせたりする。

私自身、BBSでの活動や研修によって、以前よりも犯罪の背景にも思いを寄せる事ができるようになりました。加えて、「社会を明るくする運動」に携わった経験から、一般層に更生保護の意義が十分に届ききっていないという実感がありましたので、これらのBBSでの経験も提言に反映させることができたと考えています。

また、当日、会場は満席で終了後には法務省の方から、オンラインでも何百人もの方に見ていただけたと教えて頂きました。多くの方に若者視点の問題意識、解決策のアイデアを届けられたのではないかと思います。関係者の皆様に御礼申し上げますとともに、今回の提言をきっかけに、出所者の方が少しでも生きやすいと思える社会になれば大変嬉しいです。

現在は、感染症流行のためBBS活動が思うように行えていない部分もありますが、残りの学生生活の中でできる限り精力的に取り組んで参りたく思っております。今後も引き続きよろしくお願ひいたします。

はじめまして (新地区 BBS 会発足)

■府中地区 BBS会長 岩崎 弘治

(東京都)

この度、東京都府中地区にてBBS会を発足する運びとなりました。府中地区に保護司会が誕生して以来、BBS会が無い期間が長く続いておりました。府中地区に更生保護の活動の幅を広げるためにも、会員を募ったところ、学生、社会人を含め計6名で立ち上げることができました。これも偏に皆様のご協力のおかげであり、深謝申し上げる次第です。



2020年の12月に発足した当会ですが、きっかけは同年の7月に遡ります。地元府中市のコミュニティラジオ局の番組に保護司会、更生保護女性会の会長がご出演されました。番組内でお話しされていた保護司会の活動内容が興味深く、このような活動をしてみたかったけど、やり方もチャンスもなかつたという思いをお二人に伝えたところ、それでは、というように、とんとん拍子でことが運び、発足に至りました。

保護司会、更生保護女性会両会のご協力だけでなく、府中BBS会は立ち上げメンバーにも恵まれました。府中市には東京農工大学と東京外国語大学という2つの国立大学があり、学生の活気あふれる町でもあります。こどもたちがさまざまな理由から非常に走ってしまう現状に対して、なにができるのではないか、と考える学生は意外にも多いことがわかり、こうした学生の活躍の場となれるよう、今後さらに規模を大きくしたいと考えています。

私たちはBBS活動についてまだ知らないことがあります。上記の活動実現に向けて、まずは、皆様の日頃の活動内容の研究や講習会等への参加を通して知識と技術の蓄積に努めたく思います。コロナ渦において、現メンバー6名で基礎をしっかりと固め、この状況が明けた折には、ともだち活動の実施、社会を明るくする運動などの行事への参加など、保護司会、更生保護女性会とともに、府中地区のために、継続的に、熱心に取り組んでいきたいと考えています。

今度とも、府中地区のBBS活動の発展のため、何卒お力添えの程よろしくお願い申し上げます。

■ボランティア・BBSサークル研究会 部長 名田 有沙 (福井県)

この度、令和3年2月1日に皆様のご協力のおかげで福井工業大学にてボランティア・BBSサークル研究会を発足することができました。この場をお借りして心より感謝いたします。現在、ボランティア・BBSサークル研究会は17名が仲間となり活動しております。



今回、サークルを立ち上げた理由は、「人のために何かできることはできないか」と考えている時に、友人からBBS(Big Brothers and Sisters Movement)というボランティア活動の話を聞き、私もその一員として、子どもから大人まで年齢関係なく、一人ひとりが安心して楽しく生活ができるような地域社会を作りたいと考え、発足に至りました。

それらを実現するために、社会不適応に悩む少年少女や、児童養護施設の子どもたちへの学習支援をはじめ、メンタリング活動など、様々な悩みを抱える子どもたちに対し、社会復帰のお手伝いをし、少しでも子どもたちの精神的支柱となれるよう、活動したいと考えています。

現在、更生保護女性会主催の料理教室やBBSカフェ、子ども食堂などに参加しています。私たちは活動を通じて、たくさんの人たちと触れ合い、価値観を共有し、協調性の獲得や視野の向上などを獲得できているということです。参加することで得られるさまざまな経験は、自分自身の成長に繋がっていると実感できています。これらは、普通に生活していて感じられないものなので、活動を通して今まで以上に実感していきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い自粛期間が続き、思うような活動ができていませんが、これをチャンスと捉え、オンラインミーティングなどで部員間の情報共有や意識の共有を図り、今までとは違う発想で取り組んでいきたいと思います。まず定期的な活動の一つとして地域の子供たちとのふれあい活動に参加して、BBS会員の研修会などにも積極的に参加したいと思います。また、研究会活動においては、活動趣旨に賛同してくれる有志を増やし、多岐にわたる活動を行いたいと思います。

最後に、運営してくださる皆様と私たちの活動に関わる全ての皆様に感謝し、活動していきたいと思います。発足間もない福井工業大学ボランティア・BBSサークル研究会ですが、今後もご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

追悼

「還ってきたBBS会員逝く」 当連盟顧問 藤本 昌弘

BBSの創始者である永田弘利氏が、昨年(令和2年2月3日)病気療養中のところ永眠(享年94才)されました。

私が永田大先輩とお会いしたのは、日B連運動発足50周年記念事業「記念碑建立」に携わった時です。当時日B副会長として各事業を推進するにあたり、平成5年2月発祥の地に「記念碑建立」が立案され、平成7年に記念事業として決議し準備を進める中、永田氏と初めて話す機会を得ました。

永田氏は、終戦後1年経った夏(現立命館大学工学部に通っていた時)京都新聞の「戦災孤児と少年非行問題」の記事を見て(自分達青年が活動をすべきではないか)と思い、京都府社会教育課に手紙を送った事がきっかけとなり、1か月後に京都少年審判所所長の宇田川潤四郎氏(後に初代最高裁判所総務局家庭局長)より連絡をもらいました。

宇田川判事は、敗戦後満州から引き揚げ直後、東京の本屋で『米国の裁判所』という書籍を購入し、その中のBBS運動に興味を持たれた。昭和21年12月京都少年審判所所長に任命されるとBBS運動を実践する必要を感じ、就任時に司法大臣官房保護課長柳川氏の賛意を得て、早速京都で実現に向け働くなかで永田氏に会い「京都少年保護学生連盟」として結成の準備をされました。

昭和22年2月22日午後2時京都女子専門学校(現京都女子学園)の講堂において、550余名で発会式を開き、初代委員長に永田氏が就任し活動が始まりました。

私達が記念碑建立の件で永田氏宅を訪問した時は、既に退職されていて、BBSの広告塔としてPRに励まれ、修学旅行の少年達に西本願寺などで自作のBBSチラシの配布や、立命館大学で行われていたBBS会の定例会にお顔を出され、学生たちと交流していました。

記念碑の除幕式後も、毎年「記念碑のつどい」に参加され、全国から集まる若いBBS会員に創立時の熱き思いを体験談として語っておられました。「『ひとつの石の波紋』が大きく広がり、70年を迎えるムーブメントとなり運動につながった事は嬉しい」と語られていた姿が今も目に浮かびます。

私は「大先輩の熱き思いを後輩につなげる」とお誓い致し、ご冥福をお祈り致します。

会員の皆様には、ご遺族が95才とご高齢ですので、お悔やみ・お問い合わせなどは、くれぐれもご遠慮いただき静かに故人を偲んでいただきますようお願いします。



(故:永田氏)



(BBS 記念碑)



お知らせ

受賞おめでとうございます！！

令和2年度「日本BBS連盟会長特別表彰」は、以下の2団体に決定しました。

- ・長崎純心大学BBSクラブ(長崎県)
- ・松井優佳(ハ王子BBS会所属・東京都)

日本BBS連盟HP
Access HERE !!!
<http://bbs-japan.org>



◆この機関紙
の発行に共同
募金の配分を
受けけています

(HPでは本紙を全頁カラーで掲載しています)

ご支援ご協力に感謝

今回も多くの方々から、ご支援が寄せられました。本年1月1日から5月31日までに賛助会費をお寄せくださった皆様のお名前を掲載させていただきます。BBS運動にお心をお寄せいただき深く感謝申し上げます。

【賛助会費】(敬称略・50音順)

日本BBS連盟OB会,
柴潔子, 柴香里, 藤本昌弘,
菩提寺孝幸, 持田真生,
茂呂雅之



「ともだち」第222号をお届けします。今号は例年の総会報告に加え、過日開催された京都コングレス・ユースフォーラム特集を組みました。上川法務大臣の開会ご挨拶を始め、この2年間BBS会員に温かなご指導をくださった庄地教官からのご寄稿や会員の座談会等を通して、少しでもその場の雰囲気を感じていただければ幸いです。そして、BBSにとって貴重なこの経験を皆で共有し次代に引き継いでいなければと願うところです。また、BBS運動を立ち上げられた永田弘利氏が昨年ご逝去され、その追悼文を藤本顧問がお寄せくださいました。戦後の混乱期の子どもたちの現状を憂い、自分たち青年は何をなすべきかを問い合わせられた当時の永田氏の熱い思いとその行動力を今一度思い起こし、我々の現在を改めて真摯に見直したいと存じます。(西)

